事例No.	638
公表年度	H29
団体の属性	一般市
団体名	岩手県釜石市

事例区分	公営企業

タグ	・下水道事業 ・公共施設活用 ・（行政改革）業務の効率化

事例種類	民間活用

事例内容・タイトル

釜石市における下水道事業の包括的民間委託

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	釜石市における下水道事業の包括的民間委託
団体名	岩手県釜石市
事業名(事業区分)	下水道事業
法適用区分	一部適用

○団体及び事業の概要

行政区域内人口(人)	35,271	行政区域内面積(㎢)	440
供用開始年月日	昭和35年4月1日	処理区域内人口(人)	21,497
処理区域内面積(ha)	5.4	施設利用率(%)	84.4
職員数(人)	14	営業費用(千円)	865,844
営業収益(千円)	382,876		

※上記表中の「行政区域内人口」は、平成29年1月1日時点。「行政区域内面積」は、平成28年10月1日時点。それ以外の計数は、H29年3月末時点。

1. 取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景

平成23年の東日本大震災の津波で被災した処理場、ポンプ場等は復旧したが、7年を経過した今でも、浸水地域の整備を行っている状況にある。

被災した釜石市東部地区は、公共下水道の処理区域であった。

震災直後は、避難所にいた住民も、被災しなかった地区の空き家や仮設住宅に移り、自力再建や復興公営住宅の完成を待っていた。

一方、復興関連事業に携わる方々が大勢おり、市内のホテルや旅館は常に満室となり宿泊場所に困っていた。

(2)検討を開始した契機・導入過程

そんな中、使用料収入は大きく落ち込んでいない現状と1件当たりの使用水量が少なくなってきている現状が見い出された。理由は、復興関連事業の作業員等が民間住宅を借り上げて寄宿舎としたことにより、震災前と同程度の収入となっていたことと、節水型のトイレや食器洗浄機、洗濯機等の普及が加速的に導入されたことにより、1件当たりの使用量が少なくなっていたことによるものであった。

また、平成28年度から地方公営企業法の適用を受けるため、経営の見直しに着手することになり、営業収益については、使用料を改定し、人口減少に大きく左右されない体系にすることで、安定した収入の確保を目指し、検討した。

営業費用については、必要とされる費用を抑えることは質の低下に直結するものと考え、単に委託金額が安くなる方法によらないことを念頭に検討した。

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい

従来の10㎥までの使用料を付した基本使用料を廃止し、基本的にかかる費用を基礎使用料とし、1㎥から従量制を採用することとした。これにより、人口は減少しても世帯数は横ばいである現状から、人口減少や節水機器の普及といった使用量の減少にも大幅な収入減とはならないものとすることを検討し、日本下水道事業団の研修に参加することでノウハウを学んだ。

営業費用に関しては、処理場、ポンプ場の契約を見直し、包括的民間委託の導入を検討することで受託者側の経費がどのくらい抑制され、委託金額が安くなるのかを積算した。

また、性能発注のレベルと性能発注の導入によるコスト縮減について、細かく分析することも検討した。(これについては、復興事業を優先するため、職員の検討時間が取れないことから次回への課題となった。)

(2)効果

営業収益については、長期的に安定した使用料収入の確保ができ、計画的な経営を考えられるようになった。

営業費用についても、包括的民間委託(複数年契約)としたことで、単年度契約に比べ委託費用が契約金額の一割程度、年単位で約8,674千円/年の削減効果が見込まれた。これは、単に委託金額が安く済んだというものではなく、3年間という期間でコストを考えられるようになり、必然的に抑制されたものである。

また、3年間という期間があることで、従業員の教育や育成に取り組むことができ、提供される労務の質の向上も見込まれた。

さらに、毎年度当初に設計・入札・契約といった事務が3年に一度で済むことも職員の負担を軽減できたと考える。

3. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点

平成32年度までに地方公営企業法の適用を進める上で、営業収益と営業費用を把握することは重要である。経営戦略で提示した収支計画を考慮した使用料体系や費用の見直しを早期に着手することが必要である。

そうした中で、比較的容易に、業務の品質を落とすことなく、委託費用を削減できる手法である包括的民間委託(複数年契約)は、早期に導入することが効果的と考える。

(2)今後の課題等

復興事業が終わることで、新たな処理場、ポンプ場の管理業務が増加することとなる。今後は処理場の集約による委託箇所の減少に着手するとともに、包括的民間委託のレベルを上げることで、更なる費用の削減に努めて行く。

〇問合せ先

担当課	釜石市建設部下水道課		
TEL	0193-22-1061	MAIL	gesui@city.kamaishi.iwate.jp